平成２６年（フ）第２５６号
金沢市諸江町下丁305番地、従前の本店所在地金沢市湊４丁目19番１号
債務者　有限会社アクセル
代表者代表取締役　岡本　　忍
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前11時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３２号
山梨県大月市猿橋町猿橋571番地
債務者　有限会社産業資源開発
代表者取締役　小林　治三
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第２１０号
沖縄県那覇市おもろまち４丁目９番２号
債務者　株式会社ＡＢＣ沖縄
代表者代表取締役　岡本　英治
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田浩一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時30分
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１８８号
岡山県倉敷市茶屋町556番地６
債務者　佐藤　修司
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第７１号
鹿児島県肝属郡東串良町池之原1174番地３
債務者　江口いずみ
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第２９９号
神奈川県秦野市柳町１丁目７番19号
債務者　飯塚　　誠
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３８号
青森県十和田市東一番町１番46号
債務者　布施　真一
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第３９号
青森県十和田市東一番町１番46号
債務者　布施　玲子
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第２５号
京都府綾部市高津町遠所１―621　特別養護老人ホーム綾部はなみずき、住民票上の住所京都府綾部市栗町野佃32番地
債務者　山崎　源次
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第４１７号
北九州市小倉南区葛原２丁目13番１号
債務者　西脇　弘和
1　決定年月日時　平成26年８月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１１５２号
名古屋市瑞穂区白砂町１丁目15番地　アメニティ88―405号
債務者　炭焼キ川芳こと　松本ミエ子
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　志乃
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２３５号
兵庫県尼崎市久々知西町２丁目６番16―201号
債務者　川元　正行
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１２７０号
名古屋市南区豊１丁目５番11号
債務者　名岐電機こと　西村　敏男
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７４０８号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台２丁目21―２
債務者　重松　亮太
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７４０９号
東京都板橋区舟渡１丁目12―11―201
債務者　若林　　良
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村　郁文
4　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部